

令和3年度 第1回赤磐市総合教育会議議事録

- | | | | |
|---|------|--------------|--------|
| 1 | 開会日時 | 令和3年8月24日(火) | 午後3時～ |
| 2 | 会議場所 | 本庁3階 | 協議会室 |
| 3 | 構成員 | 市長 | 友實 武則 |
| | | 教育長 | 土井原 康文 |
| | | 教育長 | 大崎 陽二 |
| | | 職務代理者 | |
| | | 教育委員 | 山本 賢昌 |
| | | 教育委員 | 平松 由香 |
| | | 教育委員 | 遠藤 益恵 |
| 4 | 関係者 | 保健福祉部長 | 谷名 菜穂子 |
| | | 社会福祉課長 | 原田 光治 |
| | | 健康増進課長 | 石原 万輝子 |
| | | 教育次長 | 有馬 唯常 |
| | | 教育総務課長 | 金島 正樹 |
| | | 学校教育課長 | 家森 康彰 |
| | | 社会教育課長 | 西崎 雅彦 |
| | | 兼スポーツ振興課長 | |
| 5 | 事務局 | 総合政策部長 | 山本 幸治 |
| | | 秘書広報課長 | 小引 千賀 |
| | | 秘書広報課 主幹 | 矢吹 文彦 |

○事務局：ただいま定刻の午後3時となりました。これより、令和3年度第1回赤磐市総合教育会議を開会いたします。まず会議の冒頭にあたりまして皆様にご覧がございませう。記録の都合上ご発言いただく際には席上のマイクのスイッチを入れていただきますようご協力のほどよろしくお願ひいたします。席上のマイクのトークとなっているボタンを押すことで、オンオフの切り換えができるようになっております。オンの状態では、マイクの部分に赤いランプがつくようになります。ご発言の後には次の発言者の方のために必ずオフにしてください。よろしくお願ひいたします。それから現在岡山県新型コロナウイルス感染症蔓延防止等重点措置の発令がされておりますので、会議時間をなるべく短くさせていただきたいと思っております。執行部の説明につきましては主なものに限らせていただきますので、ご了承ください。それでは市長よりご挨拶をお願ひいたします。

○友實市長：皆さんこんにちは。今日は、令和3年度第1回の総合教育会議ということでございませう。皆様方大変おもしろい中、また、ここ赤磐市におきましても、新型コロナウイルス感染者・陽性者が次々に出てくる中で、出かけるのにもいろいろご心配の中だと思ひます。そういう中にもかかわらず、こうしてお集まりをいただいたわけでご覧がございませう。どうもありがとうございませう。今日の議題といたしましては、日頃から推進してあります、赤磐市の教育行政、これについて、ご議論をいただき、市の取り組みについて知っていただくということを目的に、総合教育会議を開いているわけでご覧がございませう。しかしながら、今この時点で、一番重要なのは、何といつても、新型コロナウイルスの感染拡大を防止すること。そして、親御さんたちが安心して学校に送り出せるような学校の体制についてのご議論、さらには、12歳から18歳までのワクチン接種。これについて世の中いろいろなことが取りざたされてあります。そういった中で、赤磐市として、こういう方針で臨んでいくということ、皆様方にもお伝えをしながら、ご意見をいただきながら進めていくこと。これを今回の総合教育会議の中でも、皆様方とご議論をして、安心して、学校運営ができるというような形を整えていくことにしていきたいと思ひます。何卒よろしくお願ひ申し上げまして、赤磐市の教育を、この総合教育会議は舵を取っていくんだという思いをお願ひをしたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございませう。

○事務局：ありがとうございませう。それでは、以後の進行につきましても市長に引き続きよろしくお願ひいたします。

○友實市長：はい、それでは、進行について私でさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。それでは、お配りしている次第に従つての進行をさせていただきます。協議事項の(1)番、各種事業の進捗状況について、まずは事務局の方から説明をお願ひいたします。

○谷名保健福祉部長：失礼します。それでは保健福祉部の方から順番に説明させていただきたいと思ひます。まず2ページをお開きください。保健福祉部長の谷名と申ひますどうぞよろしくお願ひします。私からは2ページ3ページのリンクステーションの説明をさせていただきたいと思ひます。2ページは、子育て世代包括支援センターの昨年度の実績を出してあります。昨年度は、計406人の相談を受け付けをしてあります。電話・来所が多く、来所の方がだんだんと年々増えてきてあります。全体の件数はこの数年間、少し多かつたり少なかつたりはあるんですが、あまり変化はしてありません。昨年度は一昨年度よりやや多かつたという状況でした。昨年度は学校の休校期間は学校の関係者の方、スクールソーシャルワーカーさん等が、よく連絡を取つていただいたというようなお話も聞いてあります。そういったところとしっかりと連携して子育て包括支援センターの相談業務を進めて参つてありますのでどうぞよろしくお願ひします。次に、3ページを開いていただきますと、同じところで、障害者基幹相談支援センターということで、障がい者の方を中心に相談を受け付けてあります。この相談件数は延べ1352人を前年度は受け付けをしてあります。その前の年よりやや増となっておりますが、新しい相談者の方は、前々年度よりも少し少なかつたというような結果

も聞いております。この相談件数は子育て包括支援センターよりも随分延べ件数が多いと思いますが、精神障がい者の方など何人かは、日に何回か連絡をしてきておられるような方もおります。相談を受け付けることで、精神的に落ち着いていらっしゃるという方もいらっしゃいますので、障害者基幹相談支援センターと良い人間関係ができておりまして、丁寧にサポートを続けているという状況でございます。私の方からは以上です。

○原田社会福祉課長：続きまして社会福祉課原田です。資料の続きをご覧ください。星ふる福祉の郷と題しまして、この4月に開所しました。障がい児・障がい者の方を対象としました事業所の紹介をさせていただきます。平成30年度にプロポーザルで法人の応募をしまして、資料にありますけども、社会福祉法人泉学園さんを決定しまして誘致することにいたしました。もともとその土地としましては、赤坂地域の3保育園を統合して、認定子ども園をつくりましたけども、そのうち石相保育園の跡地利用ということで、市の障害福祉計画にもありますが、市内に障がい者の方を対象する通所施設等が不足しているということで誘致に至ったものでございます。こちらの複合的な施設になっておりまして、星ふる福祉の郷が全体の総称でございます。その中に、生活介護事業所としまして「デイセンターなずな赤磐」。児童発達支援、放課後等デイサービス事業所としまして「いちばんぼし」。短期入所事業所、いわゆるショートステイですけども、これを「輪家（わか）」と言いますけども、そちらと、あと相談支援事業所「のどか」という名前、この4施設の複合体となっております。最初に1番目の「デイセンターなずな赤磐」ですが、こちら定員が20名となっております、日中通っていただきまして、創作活動ですとか、レクリエーションあと健康管理、医療的ケアを行っております。ここの事業所の特徴としましては、特に重度の障がいをお持ちの方、あと知的障がいをお持ちの方、そういった重症心身障がい児者と呼ばれる方がいらっしゃいますけども、そういう方に特化した、受け入れをしているという特徴がございます。こういった施設がございますと市内で障がいを持つに至りましても、地域で暮らせるとそういったことが可能になって参ります。この施設ができるまでは、皆さんそういった重度の障がいをお持ちの方は、近隣の岡山市内ですとか、市外の施設に通われてましたけども、今はそういった方も、こちらの事業所の方に、お世話になる方も増えてきてると伺っております。利用状況等ですけども、ちょっとその多い少ない簡単に言えませんが、例えば「デイセンターなずな赤磐」でしたら、今契約者数、数字載せておりませんが、40名弱の方がおられまして、延べ利用者数で言うと、月に4百名程度利用いただいております。「いちばんぼし」という児童の方を対象とした通所の事業所がありますけども、そちらの方は契約者数としては、8名ぐらいですけども月間23日ぐらい開所しまして、延べ利用者数55人ということで順調に利用いただいているとお聞きしております。あと、短期入所事業所、ショートステイの施設。こちら市内で今ショートステイをやっている事業所は1ヶ所しかここしかありません。2床ありまして、こちらの方も、4月から始まりまして、試行期間を経まして今13名の方の契約がありまして、月10日ほど利用いただいているような状況で、こちらも順調に利用が伸びてきているということでお伺いしております。こういった事業所がこの4月に開所しましたので、ご紹介させていただきました。私からは以上です。

○石原健康増進課長：健康増進課の石原といいます。よろしくお願ひします。私の方からは、12歳から15歳の方の新型コロナウイルスワクチン接種についての状況をお伝えします。資料8ページ、9ページ、10ページです。市では、優先順位を定めて、順次接種券を送付し、今月17日に、12歳から15歳の方に送付し、これで対象者すべての人の発送を終えました。12歳から15歳の方に通知した内容は、この資料の8ページから10ページの通りです。留意点として、ワクチンの接種は強制ではないということ、それから予診票の署名欄は保護者の氏名がいるというようなことをまずは書いていただきますとしたいと思います。16歳以上の方については、市が設置する会場で行う集

団接種と医療機関で行う個別接種を併用しておりますが、12歳から15歳については、より丁寧な説明や対応が可能な医療機関での個別接種としております。対応医療機関については、表のとおりでございます。すいません。表がついておりません。5医療機関あります。対象者は1300人おられることから、接種できる医療機関では対応しきれない可能性もあることから、学校を通じまして、接種希望者数の調査を予定しております。新学期早々にはアンケートを行い、希望者数によっては、集団接種での対応も考えていくこととしております。今後も接種を希望する市民の皆さんが、スムーズに接種できるよう体制を整えて参ります。以上簡単ですが、報告いたします。

○家森学校教育課長：続けて、学校教育課の家森から、学校でのコロナ対応について説明をさせていただきます。現在のコロナ感染の拡大、その状況から、県外、県内の近隣の市町、あと保健所等の情報収集しているところです。全国的に、短縮授業、分散登校、また時差登校、また臨時休校などを検討している県もありますが、現在岡山県内では、2学期の始業式を延期するという情報は、倉敷市のみと聞いています。赤磐市を含めて、近隣の他市町も始業式の延期は行わない方針です。また県の教育委員会、また保健体育課、保健所等からの情報を収集した中で、また国の方針も出ていますが、学校は学習機会と学力保障の役割だけでなく、全人的な発達、成長を保障する役割や居場所、セーフティーネットとして、身体的、精神的な健康保障する役割も要するとして、小学校や中学校での、現時点において、家庭内感染が大部分であるということから、保健所や、学校医の助言を踏まえて検討し、学校単位、学年単位の必要な範囲での臨時休校をする場合もあると考えています。ただし、デルタ株の感染拡大という現状について、保健所他に確認をとりましたが、先ほど言いましたように、家庭内感染が大部分であるということから、学校内での対応を徹底することで十分であるとの意見をいただいています。そこで赤磐市では、学校でのコロナ感染症発生時には、次のような対応を考えています。基本的に、保健所、また学校医の指示助言をもとに対応を考えます。学級、学年、学校等の閉鎖必要かどうかを検討します。感染者また濃厚接触者は、10日から14日自宅待機、または、療養等が必要です。そこも保健所の方からの指示があります。また、濃厚接触者以外については、登校しても構わない。感染者が出たということだけで、学校閉鎖することを今考えていません。ただし、クラスターが発生した場合、クラスターというのは、その集団の関わりで、5人以上が感染した場合と聞いていますが、その場合は、保健所の方から指導が入ります。そのときには、クラスターが発生した集団、学級であったり、学年であったりまた部活であったり、そこでの閉鎖を考えています。また感染経路や感染の規模、また学校の規模等から、その後の学校の対応を考えていきたいと思っています。閉鎖の範囲は、基本的には学級です。ただ先ほど話をしましたように、状況によっては学年また学校に広げていく可能性もあります。また教員が感染した場合、この時には、学校運営ができなくなる場合がありますので、その時には休校するという事も考える必要が出てきます。現在夏季休業中であるので、正確な数、また詳細については調査中ですが、市内の小中学校、また幼稚園の教職員の中で、赤磐市のワクチン接種を希望し今後含めて接種を行う人は、全教職員のうちの約85%。残りの15%については、居住地の市町、または家族の職域での接種、また個別接種等を行う人、または諸事情により接種を行わない人がその15%になっています。今後どのような情勢になるのかわからない状況ですので、岡山県外を含めて、状況については注視しながら、これから、進んでいこうと思っています。以上です。

○金島教育総務課長：失礼します。教育総務課の金島です。続いて教育委員会の主要事業の進捗状況について説明させていただきます。資料は12ページからとなります。教育委員会では、教育振興基本計画に基づき、事業を進めております。まず、教育総務課からは、ナンバーの1番としまして非構造部材耐震補強事業でございます。災害時の構造物や機器の落下転倒による被害防止し、児童生徒の安全確保と災害時の避難施設としての機能確保を図り、安全で安心できる環境づくりを推進するた

め、非構造部材の耐震化を計画的に進めております。今年度も、国の補助金の交付を受け、城南小、仁美小、桜が丘中学校、吉井中学校の、4校を実施して参ります。先だつて入札も終え、業者の方も決定しましたので、今後、工事の方を安全に進めていく予定でございます。教育総務課からは以上です。

○家森学校教育課長：学校教育から続けてまた説明をさせていただきます。13ページの3番をご覧ください。ICT機器支援事業です。GIGAスクール構想に基づいた事業を行っていきます。その資料が20ページにありますのでご覧ください。4月からGIGAスクール構想が始まり、タブレットが配布された活用状況です。そこにあるように調べ学習、観察学習、ドリル学習等で使っています。他にも、今のネットワーク環境を上手に使った、データを共有した共同での学年通信づくり。または、研修のまとめと、キーワード検索機能を使って、ある課題についてのそれぞれの意見を、キーワード分析をし、同じキーワードを使っている友達と話し合う。さらにそこから話を深め合う、そのような授業展開もしています。このような授業での活用について、学校間での情報共有も行っています。次に4番。未来が見える学校プロジェクトです。別冊の資料をお配りしているかと思いますが、ありますでしょうか。ご覧ください。未来が見える学校プロジェクトの全体像をつけたものがあります。三つの改革として、テスト宿題改革、カリキュラム改革、それから行動改革、その三つの改革を進め、推し進めています。テスト宿題改革で本当の学ぶ力、子どもたちの、学ぶ意欲を育てるための改革です。カリキュラム改革については、学校のカリキュラムを改革することで、子どもたちがストレスなく学校で学びたいことを学ぶことができる。そのようなために様々な改革を行っています。行動改革については子どもたちが押し付けられたものではなく、自分たちで考える。または、いろんな人の様々な意見、多様な人格が繋がって考えていく。そのようなことから、校内の校則の見直しを行っています。またここに書いていませんが、これから地域学というものを進めていこう。地域の課題について、子どもたちが自分たちでいろんな地域に出ていって、その課題を見て考えて解決していく。そういうものに取り組もうと今動き始めています。また、部活動も含めて、カリキュラム改革の1つとして、部活動も含めて、地域の中でどのように、この部活を行っていくのか、そのことも考えています。次に、資料の14ページの五番。学力向上推進事業です。主なものは、小学校の5・6年生の35人学級化です。国や県では、4年生までは35人学級で動いていますが、赤磐市はもう1つ先を行って、5年生6年生も35人学級ものというものをずっと続けています。また、吉井中ブロックでの、各中学校ブロックでの研究を行っています。今年度は吉井中学校で自立した子どもを育てる。ちょっと字の間違ひがあります。自立の立は立つではなくて自分を律するの律です。そのようなテーマで、吉井中学校の保育園、小学校中学校で同時一緒に研究をしています。それから、15ページの6番。不登校対策事業です。資料の22ページをご覧ください。赤磐市の不登校の出現率の推移というものが22ページの1番上にあります。小学校については、国または県と比べるとかなり、出現率が下がっている。令和元年から2年にかけて少し増えていますが、それでもこのような状況、また中学校については、国も県もずっと増加傾向にあるのに、ここ数年ぐっと赤磐市は下がっています。この辺り、県の方からもいろいろ注視、注目されて、赤磐市の取り組みの方を県の中でも伝えたりしています。それから、7番、地域部活動推進事業です。これについて資料はありませんが、磐梨中学校、県からの指定を受けて、地域連携部活動推進事業を行っています。磐梨ドリームタウンプロジェクトと磐梨小中学校の方で組んで地域の方、地域の団体、また学校の部活、またPTAと連携しながら、これからの部活のあり方、特に土日の休日の部活のあり方について、研究をしていく。またその課題を、また県、また国の方に報告しながら、国全体の動きの中で、この結果を活用していく、そのような取り組みです。学校教育からは以上です。

○西崎社会教育課長・スポーツ振興課長：はい。続きまして、社会教育課兼スポーツ振興課の説明をさせてい

ただきます。西崎と申しますよろしくお願いたします。資料は16ページの、9番から、19ページの14番まで挙げさせていただいておりますが、代表いたしまして18ページの12番、東京オリンピック推進事業についてご説明をさせていただきます。東京2020オリンピックを契機としまして、スポーツの普及振興及び、赤磐市の魅力を広く世界に発信するため、オリンピック種目であるホッケー競技の、ニュージーランド代表女子チームの事前キャンプを実施するとともに、ホストタウン登録自治体として、ホッケー競技を核として、ニュージーランドとの交流を深めることで、市民の国際感覚を高めていくということで、事業の方を行っております。進捗状況右側でございますが、ニュージーランドの代表女子ホッケーチームの事前キャンプにつきましては、日本国内における新型コロナウイルス感染者数などの状況から、ニュージーランドホッケー連盟から、選手とスタッフの安全を最優先に考えた結果、事前キャンプを断念したという連絡を受け、やむなく中止をいたしましたところでございます。しかしながら、これまでニュージーランドと築き上げてきました関係を大切に、オリンピック直前まで、引き続き応援や、交流を続けて参りました。さらには、オリンピック後の継続した交流も引き続き推進していきたいと考えております。ニュージーランドの事前キャンプの中止となった際に、全国で合宿地を探していましたカナダ代表男子ホッケーチーム受け入れについて、日本ホッケー協会や、内閣官房東京オリンピックパラリンピック推進本部から、強いオファーがございまして、急遽、事前キャンプを実施することに決まりました。実施期間は、7月の14日から19日の間、事前キャンプを行っております。市民との直接的な交流というのではありませんでしたが、いろいろな形で市民からの応援メッセージ、応援動画などを用意させていただきました。カナダのチームからも非常に感謝をしたいという、温かいお言葉をいただいております。両国とも今後、コロナが収束した暁には、ぜひ、赤磐市に参りたいということで、お言葉をいただいておりますので、末永い交流を推進して参りたいと考えております。以上で説明を終わります。

○石原健康増進課長：失礼します健康増進課からの資料で、8ページ9ページの資料が、大変すいません、間違えておりました、今お配りさせていただきました資料と、差し替えてください。よろしくお願いたします。

○友實市長：ありがとうございます。議事の(1)番、各種事業の進捗状況について説明がありますけども、これらに対して、質問、ご意見があればお願します。ちょっと幅が広いので、すぐにはということかもしれませんが、特にコロナウイルスについては、待たなしの状況ですので、早急に、進めていこうという考えでございます。ご理解よろしくお願いたします。その他、学校が取り組んでいる事業メニュー等について、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようなので、次へ行きます。それでは、(2)番、その他となっておりますが事務局何かありますか。

○事務局：事務局としては、特に何もございません。

○友實市長：ありがとうございます。他に、委員の方からありませんか。

○平松委員：失礼します。教育委員の平松です。12歳から15歳の子供たちのことなワクチンが始まるということで、17日にこの文書が、送られてきたという話が先ほどあったんですけど、我が家にも中学生の娘がおりまして、この文書が来てから家庭の中でコロナワクチンを打った方がいいのかどうかということを考えて、その後に予約をしようと思って、コールセンターの方で、ネットでちょっと見てみたんです。そうしたところ表の5医療機関ということなんですけど、かかりつけ医がない場合は、三つに絞られてしましまして、ネットで見たところ、熊診療所だけが載ってたんです。それで熊山診療所の方で予約を取ろうとすると、1回しか予約ができない現状だったんです。この資料は届いた人は、学校が始まる前に予約ぐらいはしたいなと思って、皆さん予約をしようとした方もいらっしゃると思うんですけど、1回しか予約ができないということをコールセンターの方に電話しましたら、市外の子どもクリニックの方で予約して欲しいと言われたんです。赤磐市の子どもた

ちがよその市で、コロナのワクチンを推奨されるようなことを、コールセンターで言われまして、できれば赤磐市で、コロナワクチンをしたいなと思ったので、何人かのお母さんにも聞いてみましたがなかなか予約が取れなかったというようなことを聞きましたので、また、保護者たちが安心できるような、宣伝というかお知らせをしていただけると、2学期が始まるのに合わせて安心して学校に通えるような材料になると思いますので、できるだけ早い段階で保護者の方に、ワクチンは必ずできるよってというような、連絡をしていただけるとありがたいかなと思いました。

○友實市長：ありがとうございます。重要な質問です。事務局どうですか。

○石原健康増進課長：健康増進課の石原です。今おっしゃられる通り、私の方の説明でもちょっと触れさせてもらったかと思いますが、1300人の方のうち希望者が何人かわからないというところで、5医療機関で、対応できるということについて、1300人が何人希望されるかによるんですが、対応できるかなという不安はあります。従いまして夏休み中ということは、大変申し訳ないですけど無理な可能性はあります。新学期早々にアンケートを行いながら、希望者が何人おられるのかいうことを、まず、市の方で把握してもらいまして、赤磐医師会の方にも相談をさせてもらいまして、集団接種というふうなことも考えておるといところまでです。先週になります。先ほど委員さん言われました市内での接種を希望ということですが、ワクチンの状況もありまして、市外ではあります。就実大学と、岡山医療センターの体育館で接種可能。これはすべての対象者についてですが、接種可能であるという情報を県の方から先週受けまして、それをホームページの方に掲載させてもらって、いち早く接種を希望される方については、この情報を届けているところです。そういったことで体制づくりについては今後もしっかり協議していきたいと思っておりますので、また情報提供はしっかりしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

○友實市長：はい。まだワクチンの供給量も、安定しているという状況ではないということで、各自治体、非常に困っている状況です。そういう中で、少しずつ目途がつく部分に対応していこうということで、動き始めたような状況で、それに加えて、この12歳から15歳、もっと言えば、18歳までなんですけど、こういう年代層で、どこまでニーズがあるのか、もう手探りなんです。そういう状況の中で、1人でも多くの方にワクチンを接種していただきたい。そういう思いで、今いろんな手段を講じております。医師会とも、しっかり協議しながら、接種会場を増やそうという努力もしてるわけなんですけども、なかなか実現に至っていないというようなこともあるわけなんですけども、努力はこれからも継続していきます。それによって、少しずつまた状況も変わっていこうかと思っております。走りながら考えながら対応しながら、そういうふうになっていくわけでございます。ちょっとそこら辺、情報不足のところもあるかと思っておりますけども、何卒ご容赦いただいて、皆さんにも、このワクチン接種について、重要性をしっかりとお伝えいただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。よろしいでしょうか。

○平松委員：ありがとうございました。

○大崎委員：大崎です。感想をちょっと二つほど言わしてください。先ほどのワクチンの話です。小学校中学校の教職員の方もこれからワクチンの接種が進んでいくということをお聞きしておりますが、1回目2回目、ワクチン打った後に発熱をしたりとか、人によっては、この前、中日ドラゴンズのピッチャーの人が、ワクチン接種後に、練習したときに、心臓が止まって亡くなったとかというような話も入ってきていますが、教員で、ワクチン接種後にもものすごく体を動かして、何か重労働じゃないですけどしないといけない人はいないような気もするんですけども、学校行事の様子とかを見ながら、ワクチン接種が進んでいったらいいのかなというふうに思います。それから保育園の方をパトロールして見ておりましたら、3密を避けるどころではなく、子どもが遊んでひっついてるような状況にどうしてもなりやすいです。今頃でしたら、今日も話がありましたように、子どもの方

が家庭から感染してやって来るといようなこともあります。少しでも仕事をしている人たちも安心できるように、これも、ちょっとワクチンの状況わからないんですけども、早く進んでいけたらいいのかなと。これがワクチンです。それでもう一つが、中学校の未来が見える学校プロジェクトということで、何回か説明を受けたんですけど私もずっと部活をしてきておりまして、この桜が丘中の、桜だよりの2枚目の方ですかね。学業と部活動の両立への挑戦と書いてくださっているいろいろ取り組みを、しておられるんですけども。私の感覚からいうたら、朝部活がなくて、5時半下校で、子どもたちが十分納得したような、部活動ができるのかな。他の教職員の働き具合とか、そちらの方との兼ね合いもあって、なかなか難しいところがあるんでしょうけれども、そういう制限を設けた中で、少しでも子どもたちが納得していけるような部活動が進めていけたらいいのかなと思います。それからあともう一つ、磐梨中学校の事を聞いていましたら、地域の方達と連携して、部活動を進めていきおるようなこともありましたので、多分、磐梨中や桜が丘中の方のプロジェクトの方が進んできたら、もっとよりよい中学校になってくるのかなという感想です。以上です。

○友實市長：コロナに関してはもう説明した通りです。よろしいですかね。その他について事務局何か、回答とは言わないまでも、何かございますか。

○家森学校教育課長：はい。学校教育課家森です。ありがとうございます。学業と部活動の両立への挑戦ということで、どのような形が、中学生に合っているのか。部活をどこまで学校で行っていくのか。地域にどのように公開していくのかというのが、とても大きな全国的な課題になっています。そのこともあって、磐梨中学校が、国からの指定、国から県を通しての指定ですが、新しい取り組みの仕方を今模索しているという状況です。桜が丘中学校での朝の部活をなくしたということで、学校自体はとても落ち着いている。汗だくになって、1日をスタートしない。落ち着いて学校に登校してやっている。というような状況もありますし、ただ部活をしたい子どもにとっては、その放課後の練習または休み、土日の練習でどれだけ効率的に練習するのかというようなことが課題になってきます。そしてくと指導方法について、部活をどのように指導するのか、今度は教員の側の課題になってきて、それについてもいろいろと情報取り組みながら、また学校だけじゃなくて地域に協力していただいて、新しい部活の形というのを今考えているところです。子どもの方からもいろんな話を聞きながら、この部活について、この桜が丘中学校の新しい取り組みについては、行っていきたいと思っています。一つ、部活と少し違うんですけども、先ほど見ていただいた資料の桜だよりの、6月号にあります、左の上の一つの欠席者数のグラフがあります。左の上、ちょっと小さくて見にくいんですけども、ここがカリキュラム改革をする中で、今学校が注視しているところです。中学校様々な活動があります。その欠席者数という点から、その学校での行事と見比べてみると、やはり大きな行事があるとき、もちろんそこで思いっきりできる子もいますし、それがプレッシャーになっている子もいるのは確かなようです。行事があるときは、欠席者数がちょっと増えてくる。特に様々な気候だとか、様々な行事の関係する、詰まってある場合もあります。そういうものを押しなべて、減らしていく。分散していく、平準化していくと校長よく言っていますが、平準化することで、子どもへのストレスをやわらかくする。その結果、2020年は欠席者数が波打たない、でこぼこしない。そしてぐっと下がってきたという状況があります。ただ去年に関してはコロナの影響もあって、学校に行けない時期もありましたので、一概にそれがすべてとは言えないんですけども、そのような、学校行事の見直し、今までにない新しい視点での見直しというのも、行っているのが、桜が丘の未来が見える学校プロジェクト。その中で子どもが、自分の人生のために何を選び取っていくのか。何を考えてどうしていくのかっていう行動改革をしていくというところをととても大変大切にしながらやってるという状況で、部活についても、その子どもたちの意見も聞きながら進めているということを知っています。はい。以上です。

○遠藤委員：教育委員の遠藤です。私は先ほどから出ておりました新型コロナのことについて少しお話をさせていただけたらと思っているんですが、2学期が始まりまして、若い世代、特に小中学校の児童生徒の中で、感染者が今後2学期発生するということはもうある程度想定しながらの2学期開始になってくるかと思えます。ただその時に、先生方は実は、2020年度に小学校では、新学習指導要領のもと、教科書も新しく変わりました、中学校は今年度から新しく変わりました、未来を担う子どもたちのいよいよ、新しい学習のスタイルというのをスタートさせたばかりということで、大変な重責を担って日々教育活動されていると思います。そこで、片や新型コロナを感染拡大を止めるということでまたそれも大きな責任を担っておられて、大変な日々の活動で疲弊されていることではないかなと思います。またそこで、今高校生のところまで抗原検査というのがおりにくくという文書を先ほどもちょっと確認をさせていただきまして、もしそれが今後小学校中学校も抗原検査を保健室で幾つか配置すると、それをもし熱が出た子が発生したときに、それを使いなさいというようなことが文部科学省の方からもし通達があれば、そこが対応していかなければいけないのが、保健室の先生ですが、現場はそこまで、専門的な装着具があるわけでもないですし、専門的な知識というのにも限られていますので、市の方で、また保健師の方とか学校医の方とか力を借りながら、学校現場の先生方の負担を少しでも軽くなるように、助けていただけたらと思っております。以上です。

○友實市長：ただいまのご意見に対して事務局何か言えることはありますか。

○家森学校教育課長：はい。学校教育課森です。はい。先ほどの抗原簡易キットというのが文科省の方から、各高校には無償配布するという文書が出ています。またそれから先日、文部科学大臣が、それを小学校中学校に降ろしていくような意向をしていますが、まだ正式に県の方から、そのような文書がおりにきていませんが、そういうことが将来起こる可能性があるということで、対応を考えていきたいと思っています。特にそうなってくると、今まで以上に、感染防止の物をそろえるとか、人をそろえるということが必要になってきますので、そのことについてはこれからの動向を見ながら、検討していきたいと思っています。昨日、県内の課長が集まった会で、この意見が出まして、それぞれどうするって話ですが、まだ先が見えないので、もう少し状況確認して、具体的な方法だとか物も見てから考えようというようなことを言っていたというのが、昨日の最新の情報で、今のところはそこまで、しかわかっていませんが、全体の動向を見ながら、全国的なものを見ながら、対策を考えていきたいと思っています。

○友實市長：それでは山本委員お願いします。

○山本委員：今、コロナの対策でいろいろ大変な時期であって、なかなか新しいことができないと思うんですが、おそらく、世界中はちょっとわかりませんが日本の国内は、今年度中にはワクチンも大体皆さん打たれて、コロナが収束して行って、来年からは、夢のある新しいことができると思うんで、その観点からの三つ、個人的な教育委員としての個人的なお願いを市長さんにさせていただきたいと。年に2回しかないんで、こういう時に言わないと言う時がないので、言わさせていただきたいと思うんですけども。まず一つは、今日の報告にもありました、ホッケーのチームで、カナダとニュージーランドのチーム方が、ニュージーランドの方、残念ながら来れなかったんですけども、オリンピックを機会に、赤磐市と縁ができて、せっかく日本とカナダとニュージーランドが結びついたんで、3年に1回ぐらいは、カナダとニュージーランドの高校生か中学生を呼んでですね、3国対抗のホッケー大会みたいなことを、立派なグラウンドでしていただけたら。大変盛り上がるし赤磐市の知名度も上がるんじゃないかというふうに思っておりますんで、予算がいることなんで、できたらということで検討していただきたいなと思います。それから、二つ目が、今SDGsということで、世界中の誰1人も取り残さない社会を2030年までにここまでの目標で頑張るというふうに国際的に取り組まれてるんですけども、赤磐市もその観点から、いろいろと国際貢献を頑

張ってみるといふことが必要だと思ふんですけれど、3年、もうちょっと前ですけどスリランカの、アムダと提携してスリランカに中学生を派遣した事業があつたんですけども、ああいう事業をやっぱりもう一度やっていただけたら大変ありがたいなと思つておりました、それとタイアップして、赤磐市内の中学校小学校でも、国際貢献に関心を皆が持つてもらえるような、なんかいろいろ講演会とか、勉強を取り組んでいただけたらなと。そういうことができるような事業をしていただけたらなと思つておりました。最後の、もう一つが両宮山古墳の事として、日本遺産に一応のストーリーの中に、両宮山古墳も一つの要素として取り入れられてるらしいんですけども、日本遺産の話を知ると、せっかく日本遺産になつたのに、何もしてないと認定が取り消されるようなこと聞いておるので、その意味からも両宮山古墳のいろんな活用を考えていただけたらと思つておりました、その前提として何かその両宮山古墳がどんなもんかというのを、きちんと発掘調査をして、誰が埋まってるのかとか、石室があるんだとか、聞くところによると結構なお金がかかるらしいんですけど、発掘調査に、それをしていただけたら、大変個人的な興味なんですけれど、ありがたいかなと思ふますのでよろしくお願ひいたします。

○友實市長：私の方から。ありがとうございます。ニュージーランド、それからカナダとのホッケーを通じた友好関係、これは特に、子ども達中心に継続しております、今後もこれを継続しようという思いが強くあります。今は両国ともコロナ対策で、行き来がすぐさまできない状況ですけども。落ち着いたら、どういふ交流を続けていくのがいいのかわ、それぞれの国と協議をして、日本大使館の方にも少し関わつていただいて、継続したらいいかなと思つてます。それから、SDGsということで、一つ例を挙げていただいた、スリランカへの中高生の派遣事業、これは本当に私もやってよかつたと思つてます。単なる観光中心にした旅ではなかつた。実際に行つた子どもたちは、テレビや新聞等では、知りえないような、社会問題、或いは開発途上国における、そこに暮らす方々の暮らし、非常に苦勞の多い生活なんですけども、その中に明るく楽しく暮らしている。そういう、自分たちと同じ年齢の子どもたちと交流する。そういったことで、もう、そちらに行つた時には、みんなおんなじ生活をするんです。これが本当に貴重な体験なつた。ということで、その子たちの、おそらく長い人生、大きく影響してると思ふます。いい意味で影響与えたなあとと思つてます。ですから、これからも、これを、継続していきたい、そういう思いをしっかりと持つてますので、どういふ形で継続するか、まだまだこれから検討も必要ですけども、やっていきたいなと思ふます。国際貢献についても、同じくで、私よく職員に言つてるんですけども、国際交流という言葉がございませう。国と違ふ国の町と交流をするということですけども、とかく訪問団を出したり、そういう交流をしてる自治体が多いんですけども、私は、ちょっと考え方違つていて、国際交流というのは、同じような言葉で、国際協力という言葉がございませう。私としては、交流というのは協力があつてその先に交流があるもんだというふうに思つてます。すなわち、先ほどのスリランカでありませうけども、協力関係を保ちながら、その先に、困つてるときに助け合ひながら、それぞれの地域の問題点を力を合せて、解消しながら、そしてその先には心と心の繋がる交流をしていく、こういう形がとればいいなと思つてます。今海外じゃありませんけども、そういう意味で実践させていただいているのは、福島県の浪江町の方へ、震災の復興ということで、職員を送り込んで、今年の春、相互の協力協定を結ばせていただいたところなんです。この協力協定は災害や、復興に関して、離れた赤磐市ですけども、相互に協力しよう。それから、その先には、例えば復興がある一定の目標をクリアしたら、今度は長いお付き合いをしましようということで、交流協定を結ぶ。或いは、姉妹都市縁組こういふこともやっていったらいいなと。今はとにかく一つの目標に向かつて、両方の町で、目標に向かつて全力でやりましようと、そういうふうな状況です。これが海外のとある町と、同じことができるかどうかわかりませうけども、町と町の絆という意味では、国際協力・国際交流、こ

それを少し何らかのテーマを持って行っていくというふうなことを赤磐市で実現したいなあという思いです。それから両宮山古墳。これについては、日本遺産登録ということで、市にとって、とても誇らしいことが実現できてます。今後、これを市民の財産として、どういうふうに活用するか。また、これを先ほど山本委員がおっしゃったように、どういうストーリーが描けているのか。こういったものをもう一度検証するというようなことは、必要かと思います。ちょっとそこは担当課としっかり相談をさせていただいて、また専門家の意見も聞いていかないといけないなと思ってますので、そういう活動をさせていただきます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。もうそれぐらいでよろしいでしょうか。はい。それでは、事務局も何もなしということなんで、令和3年度第1回の赤磐市総合教育会議を閉会といたします。お疲れ様でございました。ありがとうございます。